

産業廃棄物にどう対応するのか？
環境部が独立昇格するの？

大崎敏明議員

環境行政について

デイスカバリーの廃タイヤ、オールラウンドの廃ビニールの処理はどのように進むのか？

ウィツクの廃水汚染および硫化水素ガスによる悪臭問題、特に硫化水素は基準0.02ppmに対しガス抜き管からは800～1000ppmという数値が検出されるなど、もはや悪臭の範疇ではないことは明らかであるが、市の見解はどうか？

三浦地区に新規計画中の汚泥処理施設の問題点と施設周辺を悪臭防止法の規制区域に指定することはできないか？

将来に向けて大村市としてこれ以上の産廃施設を受け入れるのか？また県の対応が非常に不誠実であると思うが、県への要求をもっと強めるべきでは？

環境部新設の計画ではどの程度の組織拡大を考えているのか？環境政策課や廃棄物対策課等新たな部署を増強できるか？また設置場所は清掃センターではなく本庁舎内にすべきでは？

市長 廃タイヤについては県が処置命令を出している。3ヶ月以内に従わない場合は、刑事告

発とともに県が撤去することも検討されている。廃ビニールについては新しい所有者が決まり、県と協議中である。

助役 所有者は、廃ビニールを資源と認識していると聞いている。

市民環境部長 値については間違いないが、硫化水素を抑える指導は県が行うものである。しかし当然市も県とともに取り組んでいかなければならない。

市長 周辺環境へ影響が出ないよう、今後も県や事業者が強く要望していく。

市民環境部長 この施設周辺のみを指定するのは困難であるが、住環境の変化があれば考えたい。

市長 自然環境と市民生活を守るため、抑制的に対処していただくよう県に要請をしていきたい。また迅速な対応についても訴えていきたい。

組織の権限や責任を明確にし、柔軟かつ迅速に対応する体制を整える。基本的には清掃センターを環境センターとして集中、強化するが、本庁での窓口等については十分配慮したい。

総務部長 効率的な人員配置をしていきたい。

企画商工部長 環境部内での新たな課の設置は考えていない。

(その他の質問事項)
・水資源保護条例の進捗状況及び条例提案の時期はどうか？

新規工業団地の造成により
継続的な大村市の発展を!!
そして
公害のない美しいまちづくりを!!

廣瀬政和議員

(1)企画商工行政について

当市の工業団地は、後数年で満杯になる可能性がある。今後当市の更なる発展を図るためには、新たな工業団地の造成が必要と思われる。県は新規工業団地の造成に向けた適地調査を開始したとのことであるが、当市への誘致の見通しはどうか。

長崎県農業試験場の移転が取り沙汰されているが、当市への誘致はできないか。

(2)市民環境行政について

本市で営業する産業廃棄物処理施設が環境基準を13倍も上回る汚染された浸透水を針尾川に流したとして、長崎県より改善勧告が出されたが、汚染の原因は何か。

この汚染による住民への影響、生活への影響、農水産業への影響、環境への影響はないのか。

改善勧告に対する改善計画、恒久的な対策の具体的な内容と今後の市の指導について。

市長 (1) 県によると候補地は現在本市を含む6ヶ所に絞り込まれており、詳細調査が行われている。10月までには一定の結論

がでると聞いているが、直接知事に対し強く要請していきたい。今後情報収集に努め、誘致の可能性があるかどうか、あるとなれば、関係者で協議をして誘致に向け努力したい。

市民環境部長

(2) 覆土をはいで作業をしていたところに大雨が降り、廃棄物に付着した有機物と雨が接触したことが汚染の原因と考えられる。

水質検査の結果、重金属の数値は基準値内であり、人体や農作物への影響はないと思われる。ただし、汚れを表す数値であるCODが高いままで続けば河川等への影響の恐れが考えられる。

雨水排除を行うため、埋立地表面に覆土及びブルーシートを敷設し、浸透水の削減を行い、CODの基準を超えた浸透水は放流せず業者の委託処理を行うとのことである。恒久的な対策については県とともに事業所にお願いをしていきたい。

(その他の質問事項)
・教育行政について
当市における学校給食のあり方と食育に対する取組みについて

